

## 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のお知らせ

先の大戦で国に殉じた軍人・軍属等の戦没者の方々の尊い犠牲に思いをいたし、遺族の方々にあらためて国が弔慰の意を表すため、特別弔慰金が支給されることとなりました。

**支給対象者**…令和2年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等の受給者(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象者となります。

\*下の①～④のご遺族(戦没者等の死亡当時生まれていない方)で、先順位の方(同順位の方が複数いる場合には代表者お一人)が請求することができます。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子 ③戦没者等の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります)

④①～③以外の戦没者等の3親等内の親族(甥・姪等)(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る)

**請求の際に必要なもの**

・請求者の印鑑(ゴム印は不可。欠けていないもの)  
・請求者の戸籍(令和2年4月1日以降のもの)

\*戸籍取得の際には身分証明書が必要です(顔写真付きのもの(免許証など)であれば1つ、写真がないもの(保険証など)であれば2つ必要)。

・代理人が申請する場合、代理人の身分証明書と印鑑

\*前回の裁定通知書や債券がある方は、参考までにご持参ください。

\*上記③④の方は、他に提出が必要な戸籍等がありますので、その都度説明します。

**支給内容**…額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期間**…4月1日～令和5年3月31日

**請求先・問**…市民課 内線2324 金木総合支所 内線3103 市浦総合支所 内線4010

## 国民年金保険料について

**令和2年国民年金保険料額**

令和2年の国民年金保険料は、月額16,540円となり、これまでより月額130円の増額となりました。給付と負担のバランスを保ちながら調整を行っていますので、ご理解をお願いします。

**学生納付特例制度**

学生であっても20歳以上の方は、国民年金に加入しなければなりません。申請し承認されると、在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります(本人の所得制限有)。

この制度は、毎年度申請が必要ですが、学生納付特例の承認を受けている人で、翌年度以降も引き続き在学予定の方には、はがき形式の申請書が日本年金機構から送付されます。学生納付特例の申請をする場合は、はがきに必要事項を記入し、返送してください。

なお、4月中旬を過ぎてもはがきが届かない場合は、

市役所、各総合支所で申請してください。申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故や病気により障害が残ったときに、障害基礎年金等を受けることができなくなりますのでご注意ください。

\*学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます(承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乘せされます)。

**申請に必要なもの**…年金手帳またはマイナンバーがわかるもの、学生証または令和2年度発行の在学証明書、認印、雇用保険離職票等(会社等を退職し学生になった方) \*詳しくはお問い合わせください。

**問**…国保年金課 内線 2343

弘前年金事務所 TEL0172-27-1339

## マイナポイント予約支援窓口の開設について

**マイナポイントについて**…国では、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を切れ目なく下支えするため、9月から3月末までマイナンバーカードを活用した消費活性化策を実施します。マイナポイントは、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの予約をした方が対象となり、キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をする、マイナポイント25%(上限5,000円分)が付与されます。

**マイナポイント予約支援窓口の開設について**

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードを取得するほか「マイナポイント予約(マイキ

ーID設定)」と7月からの「マイナポイント申込」の手続きが必要です。これらの手続きは、自宅等のパソコンやスマートフォンで行うことができますが、ICカードリーダーやソフトをインストールするなどの準備が必要となります。

市では、本庁舎2階商工労政課に支援窓口を開設しますので、パソコンをお持ちでないなど、ご自身での手続きが難しい場合は、マイナンバーカードをお持ちの上、窓口までお越しください(4桁の利用者証明用パスワードも必要となります)。

\*詳しくは、市のホームページをご確認ください。

**問**…商工労政課 内線2552